

施策番号	0201		
施策名	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築		
概要	人権を尊重しあう習慣が根付いた人権文化を構築するために、人権上のさまざまな課題に対応し、行政分野それぞれを連動させながら取組を進める。		
担当局・部室	文化市民局・市民生活部	共管局・部室	
上位政策	2 人権・男女共同参画		
施策に関する 主な分野別計画等	京都市人権文化推進計画		

施策の評価

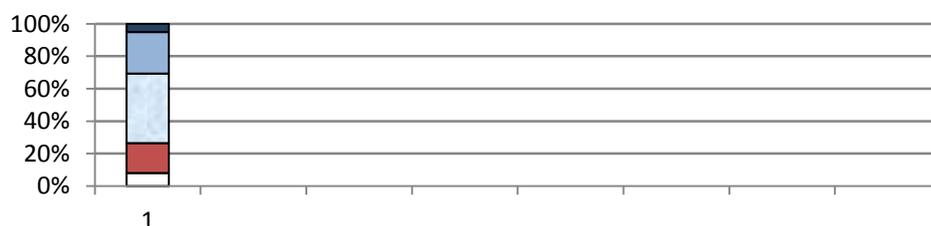
1 客観指標評価

指標名	23年度	24年度	25年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標の ウェイト
1 人権文化の構築に関わる取組として全庁で実施する新規事業の数(件)	c	a	9	8	9	88.9%	b	1.00
2 -	-	-	-	-	-	-	-	-
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
			客観指標総合評価				b	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	25年度回答						有効回答 者数	評価
	そう思う	どちらかと言 うとそう思う	どちらとも 言えない	どちらかと言 うとそう思わ ない	そう思わ ない			
1 暮らしのなかで互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	27 5.1%	136 25.6%	228 42.9%	98 18.4%	43 8.1%	532	c	
2 -								-
3 -							-	
4 -							-	
5 -							-	
						市民生活実感調査総合評価		c



- そう思う
- どちらかと言うとそう思う
- どちらとも言えない
- どちらかと言うとそう思わない
- そう思わない

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

C	施策の目的がそれぞれ達成されている					24 年度	B
	重み付け	<input type="checkbox"/> 客観指標	b	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 人権に関する政策分野は、市民の実感が向上して初めて施策目的が達成できる分野であることから、評価指標としては、市民生活実感調査の方が客観指標より適しているため。						23 年度	C
(原因分析) ・女性や子どもなど各重要課題について、相談体制等の整備を行った結果、現在は新たな取組を開始するよりも、既存の体制をより強化することに力を入れているため、新規事業が減ったことにより、b評価になったと考えられる。 ・本市における「人権文化の構築に関わる取組」の実施が人権尊重に関する生活実感の高まりに結びつきにくいいため、市民生活実感評価がc評価になったと考えられる。							

今後の方向性の検討

＜この施策を構成する事務事業＞

	事業名	事業費の状況(千円)		25年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		24年度 決算額	25年度 予算額		
1	世界人権問題研究センター運営助成	44,813	35,096	普通	文化市民局
2	人権擁護団体等各種補助金	2,465	2,465	かなり良い	文化市民局
3	地域改善対策奨学金等返還事務	78,774	83,620	良い	文化市民局
4	市立浴場周辺民間浴場整備利子補給	80	184	—	文化市民局
5	無浴場地区助成事業	1,576	1,710	—	文化市民局
6	人権文化推進計画進行管理	7,037	11,606	—	文化市民局
7	市立浴場	462,564	461,584	—	文化市民局
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

＜今後の方向性＞

- ・「京都市人権文化推進計画」に基づき、人権上のさまざまな重要課題に対応して各機関と連携しながら取組を進めていく。
- ・市民に京都市の人権施策について広く知ってもらい、自ら人権について考えてもらう契機を提供するものとして「京都市人権レポート」等を発行する。
- ・平成27年度の次期計画の策定に向けて、市民の人権に関する考えを把握するために、人権に関する市民意識調査を実施する(平成25年10月実施予定)。

施策名	0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築				
指標名	人権文化の構築に関わる取組として全庁で実施する新規事業の数（件）					
担当課	人権文化推進課	連絡先	3 6 6 - 0 3 2 2			
1 指標の説明						
人権文化推進計画に基づき作成している年度ごとの事業計画に掲載した「人権文化の構築に関わる取組」の新規事業数						
2 指標の意味			3 算出方法・出典等			
本市における「人権文化の構築に関わる取組」の状況を示す指標			算出方法：人権文化推進計画に基づき作成した事業計画より算出 出典：事業担当課調べ			
4 数値						
	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度
数値	9	8	1件減	9	過去5年間(平成19～23年度)の新規事業数の平均(8.8)を基に今年度実施すべき新規事業数を設定	88.9%
	全国順位	中長期目標			根拠	
		数値	目標年次	達成度		
数値						
備考	平成19年度 8件 平成20年度 11件 平成21年度 9件 平成22年度 7件 平成23年度 9件					
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果		
単年度目標に対する達成度が a：100%以上 b：80%以上～100%未満 c：60%以上～80%未満 d：40%以上～60%未満 e：40%未満		目標値以上の実施をaとし、目標に対する達成度により以下20%刻みで基準を設定した。		23	24	25
				c	a	b